



ひとつひとつ心をこめて大切に育てています

5/11 「第1回美高SHOP」から

美幌高校の生徒たちが生産・加工した農産物を販売する今年度最初となる「美高SHOP」が開催されました。花や野菜の苗などを求めて、多くの来場者で賑わいを見せていました。

びほろ町

ぎがい

新年度予算など審議 3月定例会のあらまし
町政執行方針・行政報告…………… 2 P
教育行政執行方針・条例改正など…………… 4 P

こんなことを決めました
平成25年度予算・関連議案を原案可決…………… 6 P
意見書案を可決・陳情に対する委員会報告など… 8 P

こんなことを聞きました
一般質問 5人登壇…………… 10 P

5月臨時会のあらまし
議会運営委員・常任委員を改選…………… 15 P

閉会中の活動
自治会連合会との懇談会などを開催…………… 16 P

No. 208 平成25年6月1日



3月定例会

平成25年3月定例会は、3月7日に招集され、会期を3月19日までの13日間と決定しました。議員5人による一般質問、条例改正や補正予算、新年度関連議案などを審議し、3日間で疑問点を整理するなど、慎重に審議を進めた結果、当初の予定どおり3月19日に閉会しました。

「夢輝くまちづくり」を推進

平成25年度各会計予算と関連議案は、第1日目の7日に一括上程され、土谷町長から町政執行方針と主要施策について説明を受けました。

この中で町長は、『「昨年5月、町政2期目の重責を担うにあたり、町民の皆様と向かい合い、話し合い、多くの力を結集して、「すべては話し合うことーそして前へ」からを基本に、将来に希望や夢の灯りがともる「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」の実現を目指す

すとともに、将来に大きな発展の可能性と潜在的な力を秘めた「びほろ」の明日への発展のため、①地域基幹産業の振興と町内企業を応援、資源を活かし「びほろ」の活性化を図ること。②地域医療の充実を図ること。③健康づくりの推進と介護、福祉の充実を図ること。④自治会、ボランティア団体、NPO等の地域活動を応援し、地域力の結集を図ること。⑤安心安全で「住んでいいなあ」と実感できるまちづくりを目指す

すこと。この5つの約束と38の主な事業の推進と実現に向け、全力を傾注して取り組むことを、改めて決意しています。



対前年比0・1割、1943万円減の予算規模

25年度予算総額は179億9712万9千円に

会期・日程のあらまし

7日 会期を19日までの13日間と決定し、町長から行政報告を受けました。その後、12月定例会で委員会に付託の「東町集会室の建て替えに関する陳情」に対する委員会報告を行いました。

続いて、人事案件及び24年度関連議案を審議し、町提出議案が原案どおり可決されました。その後、25年度関連議案が一括上程され、町政執行方針と教育行政執行方針が示されました。一般質問では、1議員（上杉）が登壇し、町民会館の耐震改修など活発な議論が展開されました。

8日 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書を可決後、前日に続き4議員（中嶋・新鞍・坂田・大江）が一般質問に登壇し、食物アレルギー対策・ピロリ菌除菌・メンタルヘルス対策・子どもの医療費助成拡大等について、活発な議論が交わされました。

9日から10日 土日休会

11日 各担当部長から新年度関連議案について説明が行われました。

12日 3日間で、各議員が新年度予算案の疑問点を整理しました。

15日 本会議を休憩し、各議員が議案の疑問点を整理後、質疑が行われました。

16日から17日 土日休会

18日 議案に対する質疑が行われました。

19日 開会后、表決に入り、新年度関連議案56件が原案どおり可決されました。その後、町長より2件の追加行政報告が行われ、3件の議案についても追加提案され、いずれも原案どおり可決されました。3件の意見書案を可決し、専決処分など3件の報告を受け、全日程を終了したことから、当初予定の会期どおり閉会しました。

◆ご寄贈

12月18日、札幌市在住の斎藤和男様、斎藤道博様より、元町5番地93の土地（畑）277㎡（396万円相当）をご寄贈いただきました。ご厚志をお受けし、ご趣旨に沿って活用していきたい。

◆みどりの村振興公社

施設の管理運営や自然環境を活用した体験学習の提供による健康増進等を図ることを目的に設立した。本年11月までに新法に基づく公益法人への移行が必要のため、4月1日に一般財団への移行に向けて手続き等を進めている。移行後も、みどりの村の各施設の有効活用や町民の方々の利用促進に向けた取り組みに大きく期待している。

◆峠の湯びほろ

12月28日、指定管理者の東京美装北海道（株）美幌出張所より、温泉のお湯の量・温度・色に変化が生じてきたとの報告があった。今後、温泉井戸内のカメラ調査による現状の把握を行い、北海道立総合研究機構地質研究所の指導のもと、適切に対応していきたい。

◆美幌ユースホステル

昭和40年10月に開設後、平成15年に、町が施設の無償譲渡を受け、その後9年間は美幌ユースホステル協会が管理運営してきたが、近年の利用者の減少に伴い、平成25年1月開催の理事会では、3月末で事業を廃

平成25年度予算総括表

(単位:千円・%)

会 計 名	平成25年度 予 算 額	平成24年度 予 算 額	増 減	増 減 率
一 般 会 計	9,418,316	9,397,193	21,123	0.2
特 別 会 計	5,698,530	5,631,396	67,134	1.2
国民健康保険特別会計	2,955,960	2,891,883	64,077	2.2
後期高齢者医療特別会計	278,025	263,244	14,781	5.6
介護保険特別会計	1,483,628	1,450,703	32,925	2.3
公共下水道特別会計	899,732	948,493	△ 48,761	△ 5.1
個別排水処理特別会計	81,185	77,073	4,112	5.3
企 業 会 計	2,880,283	2,987,970	△ 107,687	△ 3.6
水道事業会計	656,751	893,318	△ 236,567	△ 26.5
病院事業会計	2,223,532	2,094,652	128,880	6.2
合 計	17,997,129	18,016,559	△ 19,430	△ 0.1



町政執行方針 「小さくてもキラ

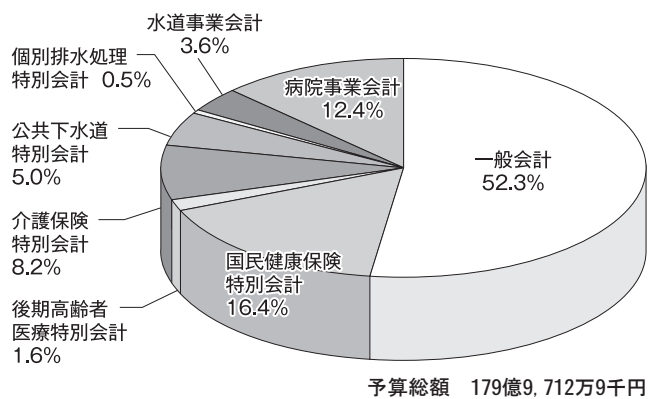
厳しい財政状況であるが、直面するさまざまな課題の解決に向け、産業支援など地域経済活性化対策のほか、地域医療充実対策、防災・減災対策、子育て支援の充実、高齢者の見守りや健康づくりの充実強化、次世代エネルギー対策、教育環境の改善、公共施設の長寿命化等に特に力を入れて取り組みたい。』と述べ、6項目を柱とする主要施策についても説明しています。

最後に町長は、『地方自治体は、自主自立の行政運

営とその結果責任が強く求められ、地域の力や自治の力が問われている。ふるさと美幌は、豊かな自然や豊富な地域資源と、住民の皆様の力が結集できる風土と歴史がある。何よりも、まち自体が将来に大いなる発展の可能性を秘めていると実感しており、地域資源を守り育てながら、地域の発展につなげていくこと、町民皆様の力の結集と総合的な地域の力を発揮することで、自治基本条例で目指すまちづくりが実現できるも

のと確信をしています。「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」を進めるために、知恵と力を出し合い、自治基本条例の理念に沿った新しい美幌町の創造につなげていきたいと考え、多くの課題や、これから起こり得るさまざまな困難に立ち向かい、本町の持続的な発展とかけがえのない子ども達の未来のため、町民の皆様と手を携え、目指すべきまちづくりの実現を成し遂げていきたい。』と結びました。

平成25年度各会計の予算規模



◆美幌峠牧場の利用

美幌峠牧場は、平成24年度から直営による夏季の放牧運営を行ってきしたが、北海道東京事務所との紹介で、昨年の12月よりワタミ(株)の関連企業である農業生産法人(有)ワタミファームとの間で峠牧場の利用に関する協議を進め、5月1日より牧場施設を貸付けすることで、3月18日に基本合意に至った。

生産者からの預託受入など、従来からの牧場利用者に迷惑を掛けない基本合意内容で、今後も畜産振興に努めていきたい。

◆国保病院の医師確保

坂本副院長の退職に伴い、新年度からは嘱託医師(非常勤)による診療を行うこととした。

採用予定の國本浩明医師(42歳)は、札幌医科大学を卒業し、道内の公立病院に勤務経験を有する。専門は消化器内科で、4月1日より内科医師として着任を予定している。

今後は、常勤医師8名と嘱託医師1名の診療体制となるが、引き続き内科や眼科等の非常勤医師の常勤化に努め、整形外科についても医師確保に努めていきたい。

止し、協会を解散する運びとなった。町として協議を重ねた結果、今後の事業継続は困難と判断し、閉館の措置とした。今後の跡利用は、町の活性化につながる有効な活用方法を検討していきたい。

教育行政執行方針

学校・家庭・地域が課題の共通認識に立ち
オール美幌で取り組んでいきたい

3月定例会第1日目の7日、土谷町長の町政執行方針に引き続き、平野教育長から教育行政執行方針と主要施策について説明を受けました。

この中で教育長は、『本町の教育行政は「美幌町教育目標」を基本として、その教育目標である「人間性豊かな教育を目指して」を念頭に、「美しく豊かな自然環境とその開拓精神に基づき、町民一人ひとりが人間



的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展を図るとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す本町の教育を推進する。』という目標の実現に向けて努力する。この教育目標を基本に、第5期総合計画の主要施策や第6次社会教育中期計画の目指す姿の実現に向け、町行政との連携を図りながら、教育の充実のための施策を進めていきたい。』と教育委員会としての教育行政に臨む基本的な考えを示しました。

また、重点施策の展開として、「学校教育の充実」については、①確かな学力の向上②豊かな心と健やかな体の育成③信頼される学校の推進④教育環境の整備・充実（福豊小学校統合・学校施設整備・安全安心な教育環境・学校給食・スクールバス）の4項目を、また、「社会教育の充実」につい



ては、①健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進（家庭教育・青少年教育・成人高齢者教育）②豊かな心を育む文化芸術活動の振興③社会教育を充実させる学習環境づくりの推進（図書館・博物館・社会教育施設）④生涯にわたるスポーツ活動の振興の4項目について説明されました。

次代を担う本町の子どもたち一人ひとりが、夢や希望の実現に向けてたくましく育っていきけるよう、より良い学校づくりに向け、学

校・家庭・地域が課題の共通認識に立ち、オール美幌で取り組んでいきたいと考えている。併せて、『幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会を提供しながら、教育環境と教育内容の充実向上のため、諸施策の推進に全力で取り組んでいきたい。』と結びました。

条例等

■美幌地域3町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行により、規約の一部変更を行いました。

町道路線の変更

町道第869号道路（日並地区）の終点見直しに伴う町道路線の変更を行いました。

◆変更後の総延長距離
1238・5メートル

指定管理者の指定

自治会集会所、農作業準備休憩施設、地域用水広報館の指定期間が満了となることから、引き続き各自治会及び地域用水広報館運営委員会を指定管理者に指定しました。

指定期間は、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間。



次の条例等について、制定及び改正を行いました

■事務の委託に関する規約の制定

- ・美幌町と津別町の旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定
津別町の旅券交付申請等に関する事務を平成25年7月1日から本町が受託するために規約を制定しました。

■条例の新規制定

- ・パブリックコメント手続条例
町民の町政参加を推進するパブリックコメント手続に関して必要な事項を規定するもの。
- ・審議会等の会議の公開に関する条例
審議会等の会議の公開制度に関して必要な事項を規定するもの。
- ・附属機関に関する条例
附属機関に係る既存の条例を改廃・統合し、新設の附属機関を含めて管理・運営に関し、必要な事項を規定するもの。
- ・一時預かり事業の実施に関する条例
就労形態の多様化に伴う一時的な保育等に関して必要な事項を規定するもの。
- ・新型インフルエンザ等対策本部条例
新型インフルエンザ等対策本部に関して必要な事項を規定するもの。
- ・鳥獣被害対策実施隊設置条例
鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、鳥獣被害対策実施隊の設置に関し、必要な事項を規定するもの。

■条例の新規制定及び一部改正（地域主権改革一括法に関する内容）

- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ・道路の構造の技術的基準等を定める条例
- ・移動等円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例
- ・町営住宅等整備の基準に関する条例
- ・都市公園の配置及び規模の技術的基準に関する条例
- ・移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例
- ・水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
- ・公共下水道設置条例の一部を改正する条例
- ・公共下水道条例の一部を改正する条例
- ・個別排水処理施設設置条例の一部を改正する条例
- ・廃棄物処理場条例の一部を改正する条例

■条例の一部改正

それぞれの条例について、関係法律の改正や文言等の整理を行い、内容の一部変更を行いました。

- ・災害対策本部条例・情報公開条例・個人情報保護条例
- ・非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例・証人等の実費弁償に関する条例
- ・職員の給与に関する条例・手数料徴収条例
- ・町民会館条例

■条例の廃止

- ・美幌ユースホステル条例
管理運営を行っていた美幌ユースホステル協会の解散に伴い、平成25年4月1日条例を廃止するもの。

一般会計94億1831万6千円

対前年度当初比0・2^{パーセント}増の予算規模

一般会計は、前年度当初予算額を上回る94億1831万6千円に、5特別会計と2企業会計を合わせた総額では179億9712万9千円（対前年比0・1^{パーセント}減）となる当初予算案を原案どおり可決されました。

住民に安全・安心な環境を提供し、平成25年度から始まる第2次財政運営計画を着実に実行できるようあらゆる施策や事業について、根底に立ち返って歳入の確保、歳出の削減を取り進め、自治基本条例で規定されている健全な財政運営を確立した上で、未来への責任を果たすことを目指し予算編成作業を取り進めた結果、厳しい財政状況下での予算となりました。ここでは、一般会計を中心に主な予算質疑の内容を抜粋してお知らせします。

総務費

防災活動推進事業費

【質】避難所表示看板の製作者は町内業者を予定しているか。内容についてはどうか。

【答】23ヶ所の屋内施設に対して、35ヶ所の看板を設置し、町内登録業者から見積りを取って発注予定である。内容も極力わかりやすい表示にしていきたい。

生活バス路線等維持事業費

【質】4月以降、いろいろなバスが走るようになるが、バスの運行方法について、その都度使い勝手の良いものにして欲しい。また、町民にわかりやすいステッカーを貼るなど、周知を徹底してはどうか。

【答】実際に運行する中で、住民の利用者からもさまざまな意見が出てくると思うので、柔軟に対応していきたい。また、表示等もわかりやすくしていきたい。

行政改革推進事業費

【質】今後、行政サービス制限条例や債権管理条例の制定を検討されているが、今後のスケジュールはどうか。

【答】条例制定の検討委員会を設置し、今年の12月を目途にその必要性を判断し、条例化を進めていきたい。

行政サービスの制限は、町民の権利に大きく影響するので、行政改革推進委員の方々と協議しながら検討していきたい。

民生費

在宅福祉事業費

【質】孤立死を防ぐためにも緊急通報装置は非常に良いシステムである。今後も設置を広げる考えはあるか。

【答】災害時要援護者台帳に基づき、民生委員が訪問するなど、状況を把握した上で啓発に努めていきたい。

自殺対策緊急強化推進事業

【質】保健師が訪問するなど、今年度の重点的な取り組みはどうか。

【答】壮年期における男性のメンタルヘルスに重点を置き、商工会議所や各事業所に周知しながら、研修会等を開催していきたい。

農林水産業費

牧野維持管理事業費

【質】峠牧場については、農業生産法人と貸付の手続きを進められている。今後、予算の組み替え等は発生するか。

【答】直営で管理運営を行う内容で予算計上している。今後、修繕内容や予算組み替えの金額が確定した段階で提案したいと考えている。



てん菜生産労働力確保緊急対策事業

【質】作付面積が減少し、労働力が厳しくなっている。てん菜に限らず、他の作物についても助成する考えはあるか。

【答】現在のところ、同様な事業を他の作物に実施する考えはないが、今後、農家戸数の減少、高齢化が進む

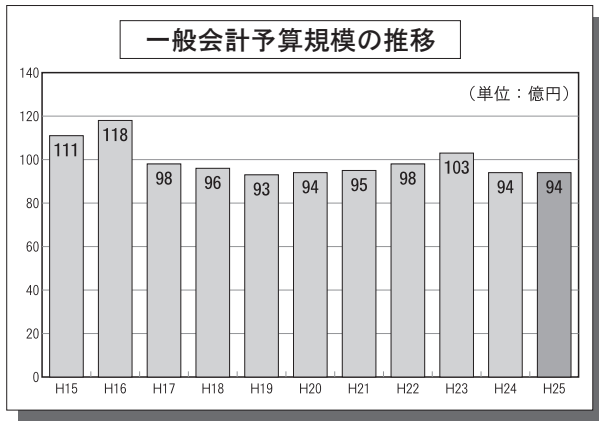


と主な事業

◆新規又は拡大事業 ◇継続事業（対前年比）

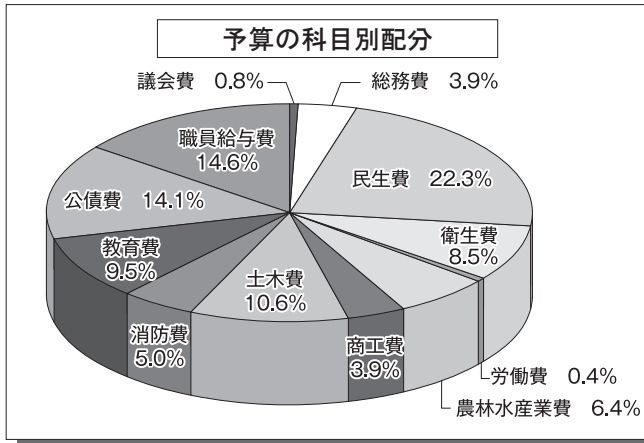
商工費	3億6,675万8千円（△ 0.5%）
◆町内消費拡大セール補助金	900万円
◇消費者対策事業	465万1千円
◇太陽光発電システム設置モニター委託料	200万円
土木費	9億9,732万2千円（ 5.2%）
◆公営住宅維持管理事業	1億5,488万6千円
◆住宅リフォーム促進補助事業	4,950万円
消防費	4億6,657万円（ 0.8%）
教育費	8億9,453万3千円（△ 5.7%）
◆学校施設整備事業	8,525万4千円
◆町民会館維持管理事業	5,343万4千円
公債費	13億3,027万4千円（△ 6.7%）
職員給与費	13億7,707万4千円（ 1.0%）
予備費	100万円（ 0.0%）
合計	94億1,831万6千円（ 0.2%）





一般会計歳出予算

議会費	8,020万9千円 (△ 9.0%)
総務費	3億6,796万7千円 (△17.9%)
◆地上デジタル放送難視対策事業	2,787万3千円
◆生活バス路線維持事業	2,711万3千円
◆防災活動推進事業	951万2千円
民生費	20億9,702万6千円 (2.4%)
◇緑の苑移転改築事業	4,045万5千円
◆コミュニティセンター耐震補強実施設計委託料	329万7千円
衛生費	7億9,920万7千円 (△ 4.6%)
◆北見赤十字病院運営費負担金	1,619万3千円
◆医療従事者就業支援補助金	315万円
労働費	3,635万8千円 (△11.3%)
農林水産業費	6億 401万8千円 (44.8%)
◇町有林造林事業	3,495万3千円
◆てん菜作付奨励事業等補助金	899万5千円



中で農作業の共同化など、農作業労働力の確保対策等について、JA等の関係機関と協議していききたい。

教育費

町民会館維持管理事業費

「びほーる」の管理運営は教育委員会に移管して、文化振興のために体制強化するが、今年度の取り組みをどのように考えているのか。

答 まずは、平成25年度から管理運営と文化振興を教育委員会で一体化し、会館をできるだけたくさんの方々に使っていただくように、直営での体制を確実に固め、利用者のニーズに沿ったサービス向上に努めていきたい。

学校施設整備事業

質 小学校のトイレを完全洋式化するにあたり、家庭等で普及されている温水便座機能の付いたものを設置する考えはあるか。

答 まずは、小学校のトイレを和式から洋式にする。基本的に温水便座の機能が付いたものは考えていない。ただし、特別支援や介助が必要な子どもたちには学校とも相談し、多目的トイレを設置することを検討する。

実施するにあたり、さまざまな意見があるため、協議しながら最終判断をしていきたい。

国民健康保険会計

健康づくり推進費

質 しやきつとプラザで健康教室等の取り組みが行われている。高齢者が集まる各地域の老人クラブ等で出前で教室を行ってはどうか。また、基金を活用するなど積極的に事業展開をしてはどうか。

答 介護予防の教室は、しやきつとプラザ3階の運動指導員と一緒に地域に出て、事業展開をしている。また、健康教育は、土曜日・日曜日に関わらず、各自治会や老人クラブをはじめ、依頼を受けて実績としても毎年伸びてきている。意見を取り入れて、次年度も取り組んでいきたい。



病院事業会計

外来収益（在宅医療）

質 今後、国保病院が在宅医療に取り組み予定である。どの診療科の医師が担当するのか。開始時期としてはいつ頃か。

答 在宅医療は地域の高齢化の関係もあり、ニーズがある。医師会では開業医の3診療所が実施しているが、通常業務との関係もあり、困難性がある。複数の勤務医師がいる国保病院が中核を担うべきと判断している。

具体的には、循環器科の松井医師、総合診療科の杉浦医師、腎臓内科の雨宮医師の3名で取り組んでいきたい。また、開始時期としては、在宅医療の窓口を見据え、6月を目途に実施する予定で協議を進めている。



4件の意見書案を可決

東町集会室の建て替えに関する
陳情に対しても委員会から報告

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

TPP交渉参加断固阻止に関して、次の事項について強く要望する。

- ① TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及ぶ国益を損なう極めて重大な問題。到底国民の合意を得られる問題ではないため、政府は事前協議を含めた一切のTPP交渉参加に向けた取組みを断念すること。
- ② 我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業や水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付け、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣、
農林水産大臣、厚生労働大臣、総務大臣



平成25年度地方財政対策に関する意見書

国の財政再建を目的とした三位一体改革により、市町村は厳しい財政運営を強いられ、将来の財政運営に大きな不安を抱いている。

このような状況で、国家公務員の給与減額支給措置に準じて、地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不明確な上に厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数の削減を行ってきた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置である。特に、地方との十分な協議を経ないまま、国の政策を地方に一方的に押しつけるため、地方固有の財源である地方交付税を削減したことは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく損なう非常に理不尽な措置で、極めて遺憾であると言わざるを得ない。国においては、今回のような措置を二度と繰り返さないように強く要望する。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書

札幌航空交通管制部は、北海道内の空港だけでなく、北東北地方を含めた全15空港から離発着する航空機に対し、航空管制業務を実施しており、唯一積雪地域に立地している官署である。今般、国土交通省は道内に代替機関を残すことなく廃止に向けて検討していることは、北国の気象特性を実感できない国土交通省職員を増やすことになるばかりか、新千歳空港で管制業務を担当する防衛省の方々とも日常的に接する機会が失われ、航空機の安全にとっては決してプラスにならない。道民の安全・安心な航空交通を確保するため、国においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

- ① 北海道での航空行政の枠組みを堅持し、札幌航空交通管制部を存続すること。
- ② 広大な北海道の航空行政を充実するために、国の出先機関である札幌航空交通管制部を充実すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣

安心できる介護制度の実現を求める意見書

介護労働者の賃金は他産業と比較して大幅に低く、職場では離職者が後を絶たなく、働き続けられる賃金への改善が急務である。医療費の抑制の名のもとに入院日数が削減され、「病院から在宅へ」の流れが強まっているが、在宅医療も介護もその受け皿としてはあまりに脆弱な体制である。利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれる。国においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

- ① 介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料・利用料を国の責任で軽減すること。
- ② 訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるよう改めること。
- ③ 全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。

【提供先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、
総務大臣



調査結果に基づく意見を町に提言しました

東町集会室は3自治会（東町・寿・美芳）の住民が使用しており、地域住民の拠点施設として欠かせない位置付けになっている。関係者からの聴き取りや現地視察を行ったが、建物の老朽化が進み、耐震化が図られていない点など、避難所として機能していないと思われるため、早急な建て替えを行うべきである。

審査の過程で、地域集会施設は地域住民の活動の場として有効活用されているが、集会施設が全くない自治会や施設の老朽化が進んでいるなど、課題も多く見受けられた。

地域集会施設は、単位自治会ごとの配備が望ましいものの、厳しい財政状況ではコミニティの場として複数の自治会で利用でき、さらに災害時の避難所として有効活用できる施設整備とすべきである。

整備にあたっては、多額の費用を要するため、既存施設の有効活用をはじめ、最も有効な補助制度の活用により、財政負担を極力抑えながら、計画的な整備に取り組むべきである。

12月定例会で委員会付託された
「東町集会室の建て替えに関する陳情」
について



専決承認

■平成24年度一般会計 (第9号、第11号)

町道排雪作業や福祉灯油等助成事業の実施に急を要したため、専決処分を行いました。

補正予算

■平成24年度一般会計 (第12号、第13号)

主な歳出追加の内容は、次のとおり。

- 障害者自立支援事業費 247万4千円
- 重度心身障害者医療費助成事業費 216万7千円

○病院事業会計負担金等 4387万7千円

○道営土地改良事業費 5486万1千円

○国の平成24年度補正予算「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に伴うもの

2億1829万円

○その他、年度末における事務事業の確定などによる執行残等の整理を行いました。

■平成24年度特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計は、高額療養費及び直営診療施設に係る特別調整交付金増額による繰出金の増額のほか、年度末における事務事業の確定等による整理を行いました。

介護保険特別会計は、居

宅介護サービス給付費及び高額医療合算介護サービス費の増額のほか、年度末における事務事業の確定による整理を行いました。

公共下水道特別会計、個

別排水処理特別会計、水道事業会計、病院事業会計は、年度末における事務事業の確定等による整理を行いました。

各会計補正額と補正後の総額

会計別	補正額	補正後の総額
一般会計(第9号～第13号)	2億7,935万3千円	98億7,651万8千円
国民健康保険(第3号)	2,270万6千円	29億6,325万8千円
介護保険(第3号)	729万7千円	14億7,062万9千円
公共下水道(第3号)	△2,752万5千円	9億3,452万円
個別排水処理(第2号)	△1,034万2千円	6,654万7千円
水道事業会計(第2号)	△7,200万4千円	8億1,737万1千円
病院事業会計(第2号)	△6,663万6千円	20億426万2千円

() 内は補正回数

人事

次の方の選任に同意・推薦を適任としました

■オホーツク町村公平委員会委員の選任

田村 昌文氏(新任)
置戸町字北光50番地の133

■固定資産評価審査委員会委員の選任

佐藤 俊一氏(再任)
美幌町字高野95番地の5

■人権擁護委員候補者の推薦

李 師美和子氏(新任)
美幌町字青山南24番地の5



一般質問 5人登壇

質問者と質問項目

■上杉 晃央議員……………10頁

- ①町民会館の耐震改修
- ②国保の後発医薬品の普及促進
- ③職員再任用制度の実施

■中嶋すみ江議員……………11頁

- ①住宅耐震改修工事の助成対象
- ②食物アレルギーの事故防止対策

■新鞍 峯雄議員……………12頁

- ①ピロリ菌の除菌
- ②今後の除雪体制の取り組み
- ③除雪・排雪した雪の利活用

■坂田美栄子議員……………13頁

- ①心の病に対するメンタルヘルス対策
- ②食物アレルギー対策
- ③6月の食育月間の取り組み
- ④「びほーる」施設の管理・運営

■大江 道男議員……………14頁

- ①子どもの医療費助成制度の拡大
- ②障がい者対策の拡充
- ③安倍内閣2012年度補正予算とその対応

町民会館の耐震改修

問 エレベーター設置を含めた改修の実施は

上杉
晃央議員

答 全庁的な協議を行い、早急に改修計画の方向性をまとめたい



問 多くの高齢者や障がい者などから、町民会館にエレベーター設置を要望する声がある。耐震改修が必要な施設のため、エレベーター設置を含めた改修を速やかに実施すべきではないか。

答 町民会館は建築から43年が経過しており、耐震化工事と併せて設備改修やエレベーター等のバリアフリー化工事が必要である。現在、改修内容や事業費等について整理している。現施設の課題や利用者のニーズを考慮しながら、事業内容

や財源の確保など全庁的な協議を行い、早急に改修計画の方向性をまとめたい。

問 平成23年度実施の耐震診断結果では、改修事業はいくらぐらいの算定なのか。

答 耐震改修の内容により事業費自体が変わるため、総合的な検討が必要である。単に、耐震のみの改修であれば、概算で9000万円程度かかると聞いている。これから全体を検討していきたい。

問 現在の施設を改修する以外に、新たな施設を建設する検討もあり得るのか。

答 財源や事業費を積み上げた結果でないと判断できない。これから、じっくりと検討し、皆さんの前に示していきたい。

問 現在の施設を改修する以外に、新たな施設を建設する検討もあり得るのか。

答 財源や事業費を積み上げた結果でないと判断できない。これから、じっくりと検討し、皆さんの前に示していきたい。

ジェネリック医薬品

本町の普及促進策は

問 患者負担の軽減や医療

保険財政の健全化を図るため、国民健康保険でも後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進が求められている。本町の普及促進策はどうか。

答 2月からは、一定の条件に該当する被保険者に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を記載した利用差額通知書を送付している。今後も医師会や薬剤師会等と連携を図りながら、保険者として個々の取り組みの費用対効果を勘案しつつ、利用促進に向けた取り組みを行っていききたい。

問 利用差額通知の一定条件は何か。

答 がんと精神疾患に係る医薬品を除き、35歳以上の方で、ジェネリック医薬品に切り替えた差額が100円以上で、かつ投薬期間が28日以上という方を対象に通知している。

問 管内における利用差額通知の取り組み状況はどうか。

答 平成24年2月時点での調査では18市町村中、本町を含めて6市町村が実施している。

問 国保税の引き下げに結びつくように、ジェネリック医薬品の利用促進の取り組みを当町として、全面に出しながら、国保の事業として取り組むべきでないか。

答 ジェネリック医薬品だけでなく、住民の皆さんの健康づくりが極めて重要だと思っている。このことを大きな柱にし、直診病院である国保病院の運営についても健全化を図らなければならぬ。

問 国保税の引き下げに結びつくように、ジェネリック医薬品の利用促進の取り組みを当町として、全面に出しながら、国保の事業として取り組むべきでないか。

答 ジェネリック医薬品だけでなく、住民の皆さんの健康づくりが極めて重要だと思っている。このことを大きな柱にし、直診病院である国保病院の運営についても健全化を図らなければならぬ。



ばならない。もう少し広い目で、総合的に見た本町の保険をしつかり守るということに、今後も努めていきたい。

職員の再任用制度

制度設計のスケジュールは

問 平成25年度以降に、60歳で定年退職する職員の年金支給開始年齢が段階的に引き上げとなる。今後、職員の再任用に関する条例の全面的な見直しが必要になると思うが、再任用の考え方や具体的な制度設計のスケジュールはどうか。

答 各自治体が条例で対応する必要がある。フルタイム以外の短時間勤務を希望する場合の対応、再任用する際の役職、給与水準及び職員定数など検討する項目が数多くある。

対象者が定年退職を迎える平成26年3月に間に合うように、職員に対する環境を考慮しながら、さまざまな課題の検討を進め、組織活力の低下や年齢構成のゆがみを生じない制度となるように進めていきたい。

耐震対策

問 防災ベッドなどを耐震改修の助成対象にしては

中嶋
すみ江議員 答

町民ニーズの把握に努め、既存の補助制度への導入が可能か研究を進めたい

問 耐震対策として、住宅耐震改修補助事業が、平成23年度から平成27年度までの5年間の予定で実施している。阪神・淡路大震災で亡くなった方の8割が建物倒壊による圧死によるものである。防災ベッドや耐震シェルターは、圧死を防ぐものとして効果が期待されている。住宅耐震改修工事の助成対象に含めてはどうか。

多いと思う。周知を徹底してはどうか。

答 地域的に地震が少ないこともあると思うが、まずは、既存の補助制度のPRをしっかりとしていきたい。現在、地域防災計画の策定に向け、最終段階にきている。耐震構造物の実施についても、今後の課題として検討していきたい。

答 防災ベッドや耐震シェルターは、耐震改修工事に比べ、工法によっては安価で設置でき、住宅内に避難スペースを確保する装置としても有効と考えられる。今後、リフォーム事業のアンケートなどで町民ニーズの把握に努め、既存の補助制度への導入が可能かどうかの研究を進めていきたい。



食物アレルギーへの対策

児童生徒や園児の対応は

問 昨年12月に東京都調布市の小学校で、食物アレルギーに伴う急性症状「アナフィラキシーショック」の疑いで亡くなった事故が発生した。本町でもアレルギーがある子どもが増えており、食物アレルギーのある児童生徒や園児に対して、どのように対応しているか。

答 児童生徒への対応は、平成20年3月に文部科学省で監修した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に沿って対応している。

学校給食で最も大切なことは、保護者、学校、給食センターと連携すること。児童生徒の食物アレルギーの実態把握から保護者との協議、給食での食物アレルギー対応の実施に至るまで、

クラス担任、養護教諭はもとより校長、教頭とも情報を共有して密接な連携を図っている。

保育園で提供する給食は、作業工程を工夫することで調理時の混入を防止している。食器を区分して誤配を防止するほか、保育園内で定期的な子どもの状況、保育園での対応について、栄養士、調理師、保育士で協議し、全職員の共通理解を図っている。

今後とも園児、児童生徒、保護者の理解と協力を得ながら、保護者と給食関係者の緊密な連携を図り、給食での食物アレルギーによる事故を防止し、食物アレルギーのある子どもたちが、他の子どもたちと同様に給食を楽しめることを目指していきたい。

問 誰もが対応できるため、現場に即した具体的なマニュアルが必要と考えるが、マニュアルの策定はどうか。

答 国のガイドラインに合わせて、学校の危機マニュアルを教育委員会を出している。日常的に照らし合わせることで、緊急時にどのように対応するかを学校の

中で常に認識を持てば対応できると考えている。

問 緊急対応として、補助治療薬のエピペンがある。食物アレルギーの児童生徒や園児が在籍する学校や保育園に常備する考えはないか。

答 主治医の指示で、エピペンの携行が事前にわかれば、教師が打つこと自体は問題がないと思うが、不特定多数の児童に対して、学校に常備することは難しい。保護者にとっても、エピペンが常備されると安心ではないか。

答 子どもがこの地域で健康やかに育ち、安心・安全の中で育つことを今後もしっかりと考え、取り組みを進めていきたい。



ピロリ菌の除菌

問 町民が早期に受診できるための対応は

新鞍

峯雄議員

答

広報等でがん予防の生活習慣改善、医療保険の適用について、わかりやすく伝えていきたい

問 胃がんや胃潰瘍(ようい)の大きな原因とされるピロリ菌の除菌は、これまで胃潰瘍等の病気でなければ、公的保険の対象外であったが、軽い胃炎でも保険が適用となった。今後、町民が制度を活用し、早期に受診するための対応はどうか。

答 国保病院をはじめ、町内の医療機関でピロリ菌の除菌治療が可能である。胃がん検診の受診勧奨を行い、自分の胃の状況に関心を持ち、健康相談や健康教育、広報等でがん予防の生活習慣改善、医療保険の適用についても、わかりやすく伝えていきたい。

問 ピロリ菌の検査は、息を大きく吸って吐くだけで、ごく簡単であるため、短時間で済み、体に全く負担がかからない点も国保病院で周知してはどうか。

答 院内広報誌「二期一会」の23年度秋季号で、ピロリ菌除菌の記事を掲載した。その後、検査件数が増えている。町民の方々が記事を見て、3種類の薬を一週間飲めば除菌できることを認識したと思う。今後も引き続き民生部とも連携をとって周知を徹底していきたい。



除雪体制の取り組み

問 間口除雪などの課題は

答 高齢者の除雪対策として、小型除雪機14台を12地区の「たすけあいチーム」に貸し出している。また、小型ロータリー除雪機によ

いて、巡回型の集団健診では、まだ実施できない体制であることを確認している。



り、道路除雪の際に発生する置き雪の除雪をする間口除雪を実施している。高齢化が年々進み、独居老人等も増加すると思われるが、今後の除雪体制の考えはどうか。

答 地域と一体となって高齢化社会の除雪に向け、より充実した体制を図りたい。

問 現在、高齢者等の間口除雪は無料で実施しているが、財源にも限りがある。近い将来、新たな見直しが必要でないか。

答 有料という発想は、今のところ全くない。農村地域では、大型の除雪機械もある。任せられる部分は、地域にお願いし、町の中をきめ細かな除雪ができるような体制を目指し、しっかりとした対応をしていきたい。

問 一斉除雪体制で、財政以外での課題は何か。

答 きめ細かな除雪と除雪時間の短縮を図ることが理想であるが、公共工事等の削減で、町内業者の社員数や保有重機の台数が減少しているため、業者に依頼する地区の拡大が非常に難しいといった課題があると認識している。

除雪・排雪の利活用

問 町として取り組む考えは

答 道内の自治体では、施設の冷房等に除雪・排雪の雪を利活用されているが、町として取り組む考えはどうか。

答 本町の新エネルギー施策は「地域新エネルギービジョン」に基づき、5つの重点プロジェクトを柱として、総合的・計画的に推進している。冬期に降り積もった雪を冷熱が必要とする季節まで保管し、冷熱源として利用する「雪氷冷熱エネルギー」は、今後可能性を検討すると評価されている。技術開発の進展による低コスト化の動向など引き続き調査検討をしていきたい。

問 利活用の実現には、毎年の降雪量が安定していないことも要因ではないか。

答 地域資源と考えると利活用の方法も見出せると思う。本町でも、森林や太陽エネルギーの取り組みを進めている。他の自治体の研究成果などを参考にしながら、本町でも可能であれば取り入れていきたい。

メンタルヘルス対策 問 心の病に対するメンタルヘルス対策は

坂田
美栄子 議員 答

あらゆる場面で「あたたかい人間関係」ができる雰囲気づくりに努めたい

問 文部科学省発表の最新データでは、公立学校で病氣休職した教職員のうち、精神疾患を理由とする者が過去最高である。本町の心の病に対するメンタルヘルス対策はどうか。

答 再発防止のための復帰後のフォローアップは、校長をはじめ、職場一丸となつて取り組んでいる。今後、教職員がお互いに悩み事の相談ができ、あたたかな空気が流れる職場となるようあらゆる場面で、「あたたかい人間関係」ができる雰囲気づくりに努めたい。

食物アレルギー

教職員への指導内容は

問 食物アレルギーを持つ児童生徒は、年々増加傾向である。急性アレルギー反応で、ショック死するケースもある。教職員に対して、アレルギー疾患の指導に関する考え方はどうか。

答 救命救急講習を実施し、不測の事態に備えている。今後も、研修等により知識を深め、安心して学校生活を過ごせるように対応していきたい。

問 救命救急講習も一回受けただけでは実行できない。講習を複数回行うことは、時間を割くことになるが、児童生徒の安全確保のためには必要でないか。

答 講習を受けることは言えるが、先生方がどう捉えるかが大事である。本当に教育は、バランスを取らないと難しい。児童生徒のことを考えると、言い続けなければならぬ立場だと思っている。

食育月間の取り組み

地域全体で取り組む姿勢は

問 毎年6月を食育月間と定め、集中的・重点的に道内各地で取り組みが行われている。食育の推進は、栄



養教諭等を中心に取り組んでいるが、学校教育の課題である以上は、学校長のリーダーシップのもとで、学校や地域全体で取り組む姿勢が大切ではないか。

答 食育月間で特別な取り組みは行っていないが、学校だより等を発信するなど、家庭との連携を図っている。日常の学習活動に学校や児童生徒の実態に合わせて創意工夫に努め、食に関する指導の学習を継続展開していきたい。

問 朝食を食べることが一日の活動の基本であるが、本町でも10割以上が朝食を食べていない。その改善に重点を置いてはどうか。

答 執行方針の中でも、早寝・早起き・朝ごはん運動の定着を掲げている。目標値を立てて、各学校での実施について検討したい。

「びほーる」

施設の管理や運営は

問 「びほーる」の管理・運営について、

①舞台設備操作業務は、現在の人員で十分機能しているのか。

②文化連盟との協力関係はどうか。

③「びほーる」の運営に関心を持つている町民の方々への協力要請はどうか。

答 ①舞台設備の操作は、専門的な技術と経験が必要のため、操作業務委託業者の職員一名が常駐している。事前打ち合わせでは、舞台内容に応じた提案を行うことで、利用団体から舞台照明の演出等で満足の声をいただいている。新年度からの教育委員会移管後は、舞台操作業務委託の職員体制



は同様と考えるが、会館に配置する職員が一体となつて芸術文化の拠点施設としての役割を担っていききたい。

②「びほーる」をともに育てていくという立場で、これまで以上の連携協力関係を図っていききたい。

③舞台芸術に親しむための講座や、舞台設備や機能を理解するための講座を開設し、舞台鑑賞の楽しさばかりではなく、舞台で演じることのすばらしさを実感することを通して、文化活動への参加者の拡大を図りたい。

子ども医療費
助成の拡大

問 入院・通院費を中学校卒業まで拡大する考えは

大江

道男議員

答

現在の財政状況では非常に厳しいことから、今後
も引き続き国や道に強く要望していきたい

問 ①入院・通院費を中学校卒業及び小学生卒業まで拡大した場合の本町負担の増加額はどうか。

②当町の出生率が年次的に減少していることを考慮し、子育て安心・安全の施策として、早急に中学校卒業まで、入院・通院費の助成を拡大すべきではないか。

答 ①現在の制度として、入院は、小学校卒業まで、通院は、未就学児までが対象である。国保加入者の医療費から推計し、入院・通院ともに中学校卒業まで拡大した場合の増加額は、約4918万円である。

また、小学校卒業まで拡大した場合の増加額は、約2687万円である。

②子育て支援や少子化対策として重要と認識しているが大幅な増額となる。現在の財政状況では、非常に厳しいことから、今後も引き続き国や道に強く要望していきたい。



問 段階的な対象者の拡大を含めて、検討する考えはないか。

答 子どもにお金をかけることは、次の世代をしつかりと育てる意味でも必要で、全く否定するものではない。総合的に見て、優先順位や集中度を勘案しながら引き続き取り組んでいきたい。

障がい者対策①

ケア付き公営住宅の建設は

問 知的障がい者や精神障がい者を受け入れる公営のケア付き住宅の建設を検討してはどうか。

答 公営のケア付き住宅の建設計画はないが、第3期障がい福祉計画において、現在、町内にあるグループホーム2カ所を、平成26年度には、グループホーム4カ所及びケアホーム2カ所に増やすことを目標に、民間事業者の積極的な参入を図るための環境づくりに努め、NPO法人等による施設整備と運営を推進していきたい。

障がい者対策②

図書館の障がいサービスは

問 ①図書館の障がい者サービスの実施状況と、その到達点について、どのように評価されているか。

②今後のサービスを拡大する具体的な計画内容は何か。

答 ①図書館では、社会教育中期計画の中で「誰もが学ぶことができる図書館」を目指して活動を行っている。施設面では、玄関スロ



ープや多目的トイレ等の改修を実施し、利用しやすい施設の整備を行っている。ソフト面では、カラー拡大読書器の設置、約400冊の大活字本、触って感じる

ことができる布絵本、点字絵本等を配置している。

②具体的な計画はないが、現状のサービスを継続するとともに、新たな施設の改修、ソフト面の充実や人的支援を可能な限り行っていくたい。

問 最近は機器が発達し、視覚障害だけでなく、本を読むことが困難な人への音声以外のサービスが広がっているがどうか。

答 デジタル録音図書システムについても、スタッフと勉強をしていきたい。

安倍内閣補正予算

当町の対応は

問 ①安倍内閣2012年度補正予算と当町の対応はどうか。

②地域の元氣臨時交付金の使途と当町財政への影響はどうか。

答 ①これまで国の経済対策対応のため、多額の町債を発行している。将来世代へ過度の負担を残さないよう緊急性や必要性を十分考慮しながら厳選した上で、整備の遅れていた農業基盤整備等の実施を予定している。新たに、財源の手当が拡充された道路整備や災害時即応能力向上のための防災情報通信設備の整備、暮らしの安心のための消費者対策などの事業を要望している。

②使途ごとの交付金は、現在、町が要望している追加公共事業等を基に、算出されるが、その交付金額が未確定な状況である。補助事業、町単独事業、基金への積立等の使途ごとに示す段階ではない。いずれの使途も、町債の新規発行や一般財源所要額の抑制に資することから町財政への影響は大きいと考えている。

5月臨時会

補正予算・人事案件などを審議

平成25年第2回臨時会は5月10日に招集され、会期を1日間と決定した後、議会運営委員や常任委員の委員選任など任期後半の議会構成を決定しました。その後、町提出議案等を審議し、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

一般会計補正予算など 専決処分について承認

専決承認

補正予算

■平成24年度一般会計予算
(第14号)

繰越明許費に伴う会計処理のため、急を要したため専決処分を行いました。
(2億8741万1千円を増額)

■平成24年度国民健康保険
会計予算(第4号)

療養給付費負担金の確定に伴う会計処理のため、急を要したため専決処分を行いました。
(431万6千円を減額)

■平成24年度介護保険会計
予算(第4号)

介護サービス給付費に係る会計処理等のため、急を要したため専決処分を行いました。
(1569万5千円を減額)

住宅リフォーム促進補助金 についても増額補正

補正予算

■平成25年度一般会計
補正予算(第1号)

主な歳出の補正内容は、次のとおり。

- 住宅リフォーム促進補助金 3630万円(増額)
- 北海道日本ハムファイターズ「北海道全力応援プロジェクト」関係 100万円(増額)

人事

■固定資産評価員の
選任に同意

田中 三智雄氏(新任)
美幌町字東3条南4丁目
1番地の24
(税務主幹)

会派の結成に伴い 議席の一部変更を行いました

これまで、会派が結成されていなかった状態が続いていましたが、3月定例会前に4名の議員(大原昇・宗像密瑠・松浦和浩・早瀬仁志)で構成される会派「一燈会(いっとうかい)」が結成されました。このことに伴い、5月臨時会では議席の一部変更が行われました。議席変更後の配置図は次のとおりです。

14 古館繁夫	7	13 大原 昇	6 松浦和浩	12 宗像密瑠	5 早瀬仁志	11 橋本博之	4 上杉晃央	10 吉住博幸	3 中嶋すみ江	9 坂田美栄子	2 大江道男	8 岡本美代子	1 新鞍峯雄
一般質問演台													

変更後の議席配置図

委員会の構成(任期2年)

議会運営委員会 (定数5人)



吉住委員長

委員長 吉住博幸
副委員長 大原 昇
委員 坂田美栄子
委員 橋本博之
委員 松浦和浩

総務文教厚生常任委員会 (定数7人)



大江委員長

委員長 大江道男
副委員長 上杉晃央
委員 坂田美栄子
委員 吉住博幸
委員 宗像密瑠
委員 早瀬仁志
委員 中嶋すみ江

経済建設常任委員会 (定数7人)

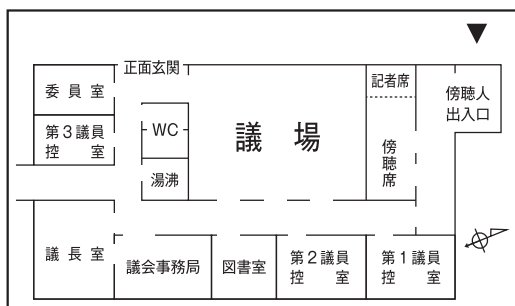


岡本委員長

委員長 岡本美代子
副委員長 新鞍峯雄
委員 大原 昇
委員 橋本博之
委員 松浦和浩
委員 古館 繁夫
(議長のため辞任)

こんなことを決めました

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。小さなお子様も入場できますので、どうぞお気軽においでください。



6月定例会は6月18日頃から開かれる予定です

日程が決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会事務局から のお願い

議長宛の文書や案内状は、公務の日程調整が必要となりますので、議会事務局に持参又は送付くださいますようお願いいたします。

〒092-8650

美幌町字東2条北2丁目

美幌町議会事務局

TEL 0152-73-1111 (内線411)

議会を傍聴しませんか

～ 閉会中の活動 ～

自治会連合会との懇談会を開催

2月15日には、昨年に引き続き2回目となる「美幌町自治会連合会(平田美木男会長)と議会の懇談会」がしゃきつとプラザで開催されました。

全議員と各自治会長及び各部会長の37名が出席しました。安全安心のまちづくりをテーマに、自治会からの提言、防災及び政務調査費関係などについて活発な意見交換が交わされました。

美幌町自治会連合会と議会との懇談会
～安全安心まちづくり～



新年度予算の疑問点を整理

3月定例会では、会派(一燈会)と無会派の2グループに分かれて、新年度予算審議に関する資料等を要求し、担当者から直接聞き取りを行いました。



あとがき

▼5月の連休には、低気圧が北海道に接近し、雪が降り、畑の作付け作業にも遅れをとりました。寒暖の差が大きいため、体調管理には十分心掛けたいものです。

▼3月定例会では、活発な予算質疑が交わされ、美幌町の一年間の予算が決定しました。また、教育行政執行方針では、次代を担う子供たちが夢や希望の実現に向けて育つような執行方針でありました。これからの教育委員会に期待をしたいと思えます。

▼任期4年の折り返しを迎え、5月の臨時会で常任委員会と議会運営委員会の委員改選があり、任期後半の新体制がスタートしました。広報編集委員も新たなメンバーになりましたが、町民の皆様に見えやすく、わかりやすい紙面にするように研鑽を積んでいきます。

▼6月定例会は18日に開会予定です。日程が決まり次第、ホームページ等でお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。

議会広報編集委員会

委員長 大原 昇

委員 橋本 博之

委員 松浦 和浩